

公営住宅の退去について

柏崎市都市整備部建築住宅課
(公営住宅係 TEL21-2290)

1 公営住宅（駐車場）明渡届について

遅くとも引っ越し（退去日）日の5営業日前までに、退去検査の日時を当課へ連絡してください。「公営住宅（駐車場）明渡届」は、お住いの住棟の管理人から事前に署名をいただき、退去検査当日ご持参ください（事前提出も可）。

また、退去検査当日は、入居者または親族の方から立会いをお願いします。都合により立合いが難しい場合は、お早めにご相談ください。

2 室内清掃等について

(1) 室内等の掃除

退去に向け業者を手配いただくか、ご自身でご清掃ください。ご自身で清掃される場合はガス台、換気扇の油污れ、流し台、窓サッシ、窓ガラス、浴室の排水溝など汚れやすい部分にご留意ください。

※ 退去検査当日、掃除が不十分であった場合、当課が業者へ依頼し、その費用をご負担いただきますので、ご承知おきください。

(2) 室内に持ち込まれた設置物の撤去

- ・エアコン（撤去後の配線穴用蓋（スリーブ）が無い場合はご負担いただきます）
- ・居室照明器具（残置可※1） 注意：台所などその他の照明は撤去しないでください。
- ・網戸（残置可※1）
- ・浴槽、風呂釜（県営松波・緑ヶ丘住棟）（残置可※1）、風呂のフタ
- ・湯沸器（県営北園D・E・F、市営北園20、県営栄町、県営半田1～4他）（残置可※1）
- ・その他、ご自身で持ち込まれた物は、原則撤去いただきます。※2

※1「残置物」次に入居する方が不要と判断した場合は、撤去費用等をご負担いただきます。

※2 エルボ（洗濯機接続部分のL字プラスチック）を撤去しないようご注意ください。

(3) 物置等にある自転車、バイク及び車のタイヤ等の撤去

自転車小屋、共用部等に置き忘れることがないよう確認の上、撤去願います。

(4) 障子の張替え

白色、無地の新規用紙を使い、丁寧に張り替えてください。障子の骨が損傷している場合は、修理してから張り替えてください。

※ 障子の張替えをしていなかった場合や、張り替えが不十分であった場合、当課が業者へ依頼し、その費用をご負担いただきますので、ご承知おきください。

(5) 引っ越しに伴うごみは、分別の上、クリーンセンターに直接搬入してください。

クリーンセンター 電話 0257-23-5170

QRコード



3 退去修繕料について

次の修理は当課で発注し、その費用を後日請求させていただきます。概ね、2～3月程度お時間をいただきますので、ご了承ください。

●「すまいのしおり」に記載のとおり、畳表替え、襖・障子張替え、鍵交換、その他修繕費を入居者様から費用負担いただきます。

修繕品目	入居期間 3 年未満	入居期間 3 年以上	損傷著しい場合
畳 1 畳当たり（税込）※1	裏返し 4,180 円	表替え 6,600 円	新畳 14,850 円
畳高層階割増料金※2	3 階 4%、4 階 5%、5 階 7%が金額に加算されます。		
襖 1 面当たり（本立）	状態に応じた補修 ～10,000 円	5,610 円	入替 1 枚 42,350 円～
襖 1 面当たり（丈長）		6,050 円	
襖 1 面当たり（幅広）		12,650 円	
障子（5 段）	2,475 円		入替 1 枚 31,350 円～
障子（7 段）	3,465 円		
玄関鍵交換	20,000 円～		
その他破損、汚損（入居者の不注意によるもの）	修繕費用 例：全室壁紙張替（タバコ汚損）200,000 円～ 洗面台の軽微な破損 2,000 円～		

※1 半畳の場合は入居期間3年未満 2,926 円、3年以上 6,600 円

※2 住棟にエレベーター設備のない3階以上の高層階

4 敷金の返還について

入居時にお預かりした敷金は、未納家賃及び退去修理費などを差し引き、残金がある場合にご指定の口座に振り込みます。

5 退去月の住宅使用料について

月の途中で退去される場合は、退去検査日までの日割りとなります。ただし、20日以降のご連絡の場合は月末までの金額となります。

6 退去検査時に提出する物

- ・公営住宅（駐車場）明渡届
- ・住宅の玄関、物置などの鍵（入居中に作成した合鍵も含め全て）
- ・駐車場使用許可証（駐車場を使用していた方のみ）
- ・各設備の取り扱い説明書 ※重要

7 退去に伴う手続き

- ・住民異動届の提出 市役所市民課【21-2200】
※退去検査日の日程を決める前に、住民異動届の手続きはしないでください。
- ・共益費、町内会費の精算 住宅管理人、町内会役員へ
- ・水道及び下水道料金の精算 上下水道局料金センター【32-8611】
- ・ガス料金の精算、閉栓の連絡 北陸ガス(株)料金センター【0570-025-880】
- ・電気料金の精算 東北電力【0120-066-774】
- ・電話に関する届 NTT【116】
- ・郵便局への転居（転送）届 最寄りの郵便局
- ・緊急告知ラジオの返却（市外転出の場合） 市役所防災・原子力課【21-2316】